

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期  
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼経理部長 河野 和 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8238

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼経理部長 河野 和 晃

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社  
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	19,678	19,274	85,705
経常利益 (百万円)	535	354	2,004
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	389	285	338
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	240	100	630
純資産額 (百万円)	44,319	40,864	41,763
総資産額 (百万円)	77,274	75,086	74,891
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	23.18	18.01	20.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	57.4	54.4	55.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(プラスチック事業)

当第1四半期連結会計期間において、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済が好調を維持したものの、米中貿易摩擦や中国の景気減速など先行き不透明な状況が続きました。日本経済は、雇用環境の改善等により緩やかな景気回復基調が継続した一方で、世界経済の不確実性の影響が懸念される状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは企業価値の増大を目指して、お客様が求める商品・ブランド力のある商品創りに注力してまいりました。具体的には省エネルギー関連製品、環境対応製品、生活関連製品など成長分野とインフラ整備関連分野、およびグローバル化へと積極的な事業展開を推進するとともに、継続してコストダウンおよび省エネルギー・廃棄物の削減に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は、前年同四半期に比べ403百万円減少し、19,274百万円（前年同四半期比2.1%減）となりました。主な減少要因は、下記「セグメントごとの経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業利益は、物流費等の減少に伴い販売費及び一般管理費は減少したものの、減収に加え、粗利率の低下により、前年同四半期に比べ114百万円減少し、236百万円（前年同四半期比32.6%減）となりました。

経常利益は、為替差損の発生に伴う前年同四半期比31百万円の減少があり、前年同四半期に比べ180百万円減少し、354百万円（前年同四半期比33.8%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益の減益による税金費用の減少に伴い、前年同四半期に比べ104百万円減少し、285百万円（前年同四半期比26.9%減）となりました。

##### セグメントごとの経営成績の状況

###### シューズ事業

ジュニア向けの「n p school（ニコ プチスクール）」、および走れるカジュアルシューズ「SLBY SYUNSOKU（エスエル パイ シュンソク）」が市場より高い評価を得られましたが、子供靴市場の競争激化により前年売上を下回りました。また、「こどもが一日で一番長く履く靴...だから、うわばきを変える。」をキャッチコピーに上市した高機能校内用上履きの「瞬足@SCHOOL」が好評を得ましたが、シューズ事業全体では前年売上を下回りました。

シューズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,445百万円と前年同四半期に比べ210百万円の減収（前年同四半期比7.9%減）となりました。

セグメント損失は、主に減価償却費等の減少に伴う販売費及び一般管理費の減少により、375百万円の損失（前年同四半期は381百万円のセグメント損失）となりました。

## プラスチック事業

車輻内装用資材は、国内向けは前年並みを確保できましたが、中国・北米向けは自動車マーケット減速の影響を受け、全体として前年売上を下回りました。

フィルムは、半導体市況の低迷の影響と欧州向け窓用の苦戦により前年売上を下回りました。農業分野は、一部の地域で昨年の台風被害の復旧が遅れたことにより、前年売上を下回りました。

建築資材の床材と壁材は、製品値上げと新柄投入の効果により、前年売上を上回りました。

引布商品は、G20サミット警備ボートの受注や中国向けゴムポート材料の受注増により、前年売上を上回りました。

プラスチック事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、9,464百万円と前年同四半期に比べ373百万円の減収（前年同四半期比3.8%減）となりました。

セグメント利益は、主に物流費の減少に伴う販売費及び一般管理費の減少はありましたが、減収に伴う粗利の減少により、前年同四半期に比べて184百万円減少の764百万円（前年同四半期比19.4%減）となりました。

## 産業資材事業

ウレタンは、寝具・車輻・雑貨用など主力製品が好調に推移し、前年売上を上回りました。

断熱資材のシステム製品は倉庫等建築物向け、スチレン製品はブロック加工品が好調に推移し、前年売上を上回りました。パネル製品は畜産向けが前年好調の反動を受け、ボード製品も建築向けが苦戦し、断熱資材全体では前年売上を下回りました。

工業資材は、北米向けシリコンウエハー搬送用部材の輸出が増え、前年売上を上回りました。

産業資材事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、7,364百万円と前年同四半期に比べて179百万円の増収（前年同四半期比2.5%増）となりました。

セグメント利益は、主に増収に伴う粗利の増加により、前年同四半期に比べて39百万円増加の476百万円（前年同四半期比9.0%増）となりました。

## 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は75,086百万円で前連結会計年度末に比較して194百万円増加しました。

資産の部では、流動資産は45,793百万円となり前連結会計年度末に比較して384百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が2,412百万円減少しましたが、現金及び預金が1,917百万円、商品及び製品が433百万円、原材料及び貯蔵品が276百万円増加したことによります。固定資産は29,292百万円となり前連結会計年度末に比較して189百万円減少しました。これは主に、有形固定資産が129百万円、投資その他の資産が63百万円減少したことによります。

負債の部では、流動負債は25,769百万円となり前連結会計年度末に比較して1,092百万円増加しました。これは主に、未払金が497百万円、支払手形及び買掛金が301百万円、その他流動負債が232百万円、電子記録債務が218百万円減少しましたが、短期借入金が2,503百万円増加したことによります。固定負債は8,452百万円となり前連結会計年度末に比較して1百万円増加しました。これは主に、繰延税金負債が26百万円増加しましたが、退職給付に係る負債が30百万円減少したことによります。

純資産の部は40,864百万円となり、前連結会計年度末に比較して899百万円減少しました。これは主に、自己株式の取得により362百万円、利益剰余金が352百万円、その他有価証券評価差額金が145百万円減少したことによります。以上の結果、自己資本比率は54.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがあります。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

イ、当社は、以下の重要課題に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を図っております。

< 事業戦略 >

- 1) 中国における車輛・航空機内装材事業の拡大
- 2) 消費財分野の強化・ブランド確立による企業価値の向上
- 3) 中間財・生産財の高品質化によるシェア拡大

< 経営基盤の強化 >

- 1) シューズ事業の収益性改善
- 2) スマートプロセス・デジタル技術付加による既存設備の生産性向上
- 3) 国内外の物流改革
- 4) 顧客起点に立った迅速な新商品開発
- 5) 新人事制度によるグローバル人材の育成
- 6) 次世代基幹情報システムの導入

また、当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・製膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ、お客様により身近な製品、独創性のある商品を提供してまいりました。具体的には、省エネルギー関連製品、環境対応製品、生活関連製品など成長分野とインフラ整備関連分野へ積極的な事業展開を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

ロ．当社は、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めております。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大規模買付行為を行いまは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続してまいりました。しかし、2017年4月25日開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記 の基本方針に沿っており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は361百万円であります。

#### (5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
提出会社	滋賀第二工場 (滋賀県豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備 及び建物新設	664	2018年7月	2019年10月	生産能力の増強

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．前連結会計年度末の計画は、完成予定年月2019年8月でしたが、完成予定年月が変更になりました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

当社が技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
アキレス株式会社 (当社)	A.S.Création Tapeten AG	ドイツ国	壁紙	壁紙デザイン製造技術 及び販売	2019年5月31日より 2022年5月30日まで

(注) 上記の契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,762,714	16,762,714	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,762,714	16,762,714		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		16,762		14,640		3,660

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 827,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,822,600	158,226	
単元未満株式	普通株式 112,214		
発行済株式総数	16,762,714		
総株主の議決権		158,226	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	827,900		827,900	4.94
計		827,900		827,900	4.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,209	7,126
受取手形及び売掛金	21,760	19,348
電子記録債権	4,390	4,508
商品及び製品	9,144	9,578
仕掛品	1,504	1,750
原材料及び貯蔵品	2,068	2,344
その他	1,395	1,174
貸倒引当金	62	37
流動資産合計	45,409	45,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,154	8,139
機械装置及び運搬具(純額)	5,883	5,719
土地	4,180	4,180
建設仮勘定	462	542
その他(純額)	659	630
有形固定資産合計	19,341	19,211
無形固定資産	297	300
投資その他の資産		
投資有価証券	3,613	3,484
退職給付に係る資産	3,193	3,120
繰延税金資産	2,364	2,472
その他	726	766
貸倒引当金	54	63
投資その他の資産合計	9,843	9,780
固定資産合計	29,482	29,292
資産合計	74,891	75,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,658	12,356
電子記録債務	3,017	2,799
短期借入金	2,228	4,732
未払金	2,379	1,881
未払法人税等	269	107
その他	4,123	3,891
流動負債合計	24,676	25,769
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
繰延税金負債	373	399
退職給付に係る負債	4,636	4,605
資産除去債務	381	387
P C B 廃棄物処理引当金	41	41
その他	18	18
固定負債合計	8,451	8,452
負債合計	33,128	34,222
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	6,712	6,712
利益剰余金	20,364	20,011
自己株式	1,749	2,112
株主資本合計	39,967	39,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	752	607
繰延ヘッジ損益	49	8
為替換算調整勘定	7	80
退職給付に係る調整累計額	985	931
その他の包括利益累計額合計	1,796	1,611
純資産合計	41,763	40,864
負債純資産合計	74,891	75,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	19,678	19,274
売上原価	15,465	15,293
売上総利益	4,213	3,980
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,429	1,388
広告宣伝費及び販売促進費	246	239
貸倒引当金繰入額	14	16
給料手当及び福利費	1,415	1,390
退職給付費用	54	30
旅費交通費及び通信費	152	139
減価償却費	55	34
その他	523	538
販売費及び一般管理費合計	3,862	3,744
営業利益	350	236
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	30	27
持分法による投資利益	63	64
為替差益	16	
不動産賃貸料	19	20
その他	79	46
営業外収益合計	210	160
営業外費用		
支払利息	8	8
為替差損		14
支払補償費	2	8
その他	15	10
営業外費用合計	26	42
経常利益	535	354
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益		12
保険差益	8	4
特別利益合計	8	22
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	8	9
特別損失合計	12	9
税金等調整前四半期純利益	531	366
法人税、住民税及び事業税	95	57
法人税等調整額	46	24
法人税等合計	141	81
四半期純利益	389	285
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	389	285

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	389	285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	145
繰延ヘッジ損益	210	58
為替換算調整勘定	289	50
退職給付に係る調整額	5	53
持分法適用会社に対する持分相当額	42	22
その他の包括利益合計	149	184
四半期包括利益	240	100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240	100
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	679百万円	735百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	674百万円	40円	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	637百万円	40円	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,655	9,838	7,185	19,678		19,678
セグメント間の内部 売上高又は振替高		35	156	192	192	
計	2,655	9,873	7,341	19,871	192	19,678
セグメント利益又は損失 ( )	381	948	437	1,004	654	350

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 654百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,445	9,464	7,364	19,274		19,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高		38	161	200	200	
計	2,445	9,503	7,526	19,474	200	19,274
セグメント利益又は損失 ( )	375	764	476	865	629	236

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 629百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23.18円	18.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	389	285
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	389	285
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,816	15,831

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2019年8月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

1. 消却する株式の種類            普通株式
2. 消却する株式の数            900,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合5.37%)
3. 消却予定日                    2019年8月23日
4. 消却後の発行済株式総数    15,862,714株 (自己株式を含む)



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

アキレス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。